

大正四年六月二十一日第三種郵便物認可 (毎月一日一回發行)

(裝 轉 載)

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號 六 第 卷六十二第

行發日一月六年三和昭

論 叢

租税における强者の專横 法學博士 神戸 正雄

臺灣の小作制度 法學博士 河田 嗣郎

定期船事業に於ける運賃の最低限度 經濟學博士 小島昌太郎

說 苑

近江商人の起源 經濟學士 菅野和太郎

助郷と農民の生活 經濟學士 大山敷太郎

雜 錄

中央・地方財政に於ける租税配分 經濟學士 中川與之助

英國の産業合理化 經濟學士 大塚 一朗

銀行券の數量制限と正貨準備 經濟學士 楠見 一正

指數の研究 經濟學博士 汐見 三郎

附 錄

本誌第二十六卷總目錄

近江商人の起源

菅野和太郎

貨幣の使用が社會一般に普及し初めると同時に生ずることは、商人階級が社會上に地位を占めることである。我國も徳川時代の中頃から貨幣は田舎に迄も普及することとなり、之と同時に町人が社會の一大勢力たる地位を占め、終に當時の支配階級たる武士階級を壓迫するに至つた。この時代と前後して専ら言ひ觸らされた言葉に「近江泥坊伊勢乞食」とか、又は「近江商人」とかいふことがある。これは即ち當時勃興した町人階級の内に、近江出の商人が其の數の上に於て又質の上に於て優れて居たことを示すものである。従つて徳川時代に於ける町人階級の勃興を研究するに就いては、先づ近江商人の活動を究むる必要がある。

かくの如く我國商業の發展上に重大な意義を有せる近江商人は、如何にして發生せしかといふ

1) 本庄博士、近世封建社會の研究 20頁

2) 同書 139頁

に、これに就いては諸説あるも、未だ吾人をして首肯せしむるものがない。其の一説に、特に近江商人として、社會に其の地位が認められるに至つたのは、近世であり、且つ現在存在する近江出身の豪商が、多く徳川時代に發せることに基いて、近江商人の起源を、近世に於ける農民の生活難に求めて居る者が多い。即ち徳川氏は自家の覇業を安固にし、天下を制馭する政策として、近江を一領主の領有に歸せしめずして、幕府の直轄地、諸侯の領地、公卿の食邑、旗下の采地、社寺の所領等百四十餘に分割した。而してかくの如く分據せる諸侯が、苛斂誅求を專にしたため、且又旱害水患交々生じたため、農民は故郷に於て生活し難くなり、已むを得ず鋤鋤を抛ちて、天秤棒に換へて行商した。これが近江商人の起源であるといふのである。司馬江漢の著した「春波樓筆記」にも次の如く出て居る。

「近江國水口より三里入りて、日野といふ所、岡本町といふ所に、中井源左衛門といふ者商家にてありけるが、日野は一向往來のあらざれば人の通行なし、故に商ひの手立なし、總じて近江の國の人物は、心肝大きく思慮あり、日野は店を開き、商人の體見えず、然るに富商多し、又此の近きに入幡といふにも富家あり、其の地貧にして前世成り難き邊土は必ず富める者あり、」

近江商人の起源に關する他の一説は、近江商人の前身より論じたるものである。例へば今日日本屈指の素封家である三井、鴻池の祖先が、近江の守護佐々木支流の武士であつた如く、鎌倉以來永祿年間迄、近江の守護たりし佐々木の一族遺臣及び織田氏の安土城燒打後、其の遺臣で二君に仕ふることを欲しなかつた者が、始め各村落に散居して農民となつたが、其の後農業の傍天秤

3) 平瀬光慶、近江商人 8-12頁
 4) 日本經濟叢書、卷十二 288頁
 5) 三浦博士、日本史の研究 422頁

棒を肩にして、麻布編笠其の他日用諸品何呉れどなく荷擔ひ、近郷近在に販賣し、其の結果武士の果は半農半商となつて、纔かに糊口を凌いだ。然るに日月が経過するに従ひ、商ひに巧となり、利益も多くなつて、商の利の農に優るを知つて、遠國に迄行商し、終に茲に於て近江商人を産むに至つたのだと説明して居る。

以上の二説は、近江商人の起源を近世に求むる説である。凡そ商人位榮枯盛衰の頻繁なものはない。成程現在近江商人として活躍せる者は、多く餘り舊家でなくて、戰國時代又は徳川時代に發して居るが、二三代前よりの商人も亦近江商人といひ得る如く、佐々木時代、織田時代に祖先を有する人も、同じく近江商人であるといひ得るからして、近江商人の起源が、必ず戰國時代又は徳川時代にあるとは限らない。又單に一領主の没落或は領主の誅求によつて、俄かに近江商人が出現し得るものでもない。それ等のことが彼等を活躍せしむる何等かの動機となつたことは、恐らく否定し難い所であるが、併し近江商人出現の素因は、既にそれより前から醸生されて居たものに相違ない。従つて以上の二説は、近江商人の起源を明にするものとはいひ難い。

次に近江商人の起源を自然上より論ずる者がある。即ち自然と人文との關係を考察し、近江商人の出現に就いても、自然の環境を殊更に高調する説である。

先づ第一には、湖水との關係を論じたものであつて、琵琶湖に親んだ近江人が、不知不識の間に故郷に靜止せず、他郷に出づるに至り、進んで行商したことが、近江商人の起源であり、従つて琵琶湖畔の漁民が、其の先祖であると説くのである。

6. 平瀬光慶、近江商人 15頁
7) 三浦博士、日本史の研究 418頁
8) 喜田博士、古代の商業(日本商人史) 28頁

第二に交通上の位置及び産物の豊富であつたことが、其の起源であるといふ説がある。⁹⁾ 近江は日本の略ぼ中央に位し、京都を始め、東海、中仙、北陸の各道への通路であり、且つ琵琶湖による水運の便あるため、交通の要路に當つて居る。土民階級の社會運動の先鞭をつけた馬借一揆が、近江の馬借によつて起されたことは、當時近江の馬借が活躍したことを示すものであるが、又其の活躍は、近江が交通の要路に當り、且つ商業の繁榮して居たことに基いてゐる。¹⁰⁾ かくの如く交通の要路に當ることが、自然に住民の慣習を移動的たらしめて、遠地へ商人を出し、全國六十餘州に亘りて活躍せしむるに至つたのであるといふのである。

第三に近江には曾つて帝都があり、又其の位置が帝都の近くであつたため、自然商業が盛なつて、豪商を出すことになつたとする説がある。¹¹⁾ 例へば文明九年に京都の西陣が解體して、東陣の將士が、追々其の本國に下向し、京都が空虚となつたため、近江の米商人が大打撃を受けたこと、並びに近江の守護六角氏が、屢米止めといふ防穀令を發つして京都人の生存を脅威したことは、共に近江と京都との經濟的關係を説明するに足るものであるが、かくの如き關係よりして近江商人の繁榮を來したのだと説いて居る。¹²⁾

以上の外更らに、自然の環境としての地積の狭少なること及び氣候の影響を、近江商人の起源に擧げて居る者がある。¹³⁾

固より吾々が人文を研究するに當つて、自然の影響を看過す可らざることは勿論であつて、以上述べた自然の環境が、近江商人を出すに多少與つて力のあつたことは、容易に認め得る所であ

9) 日本史の研究 419頁
 10) 蒲博書 436頁
 11) 同同書 418頁
 12) 同同書 417頁
 13) 田中秀作、彦根高商パンフレット第一號 127-132頁

るが、併し近江商人の起源を考察するに就いては、更らに其の外に看過し難い重要な點がある。一般的に近江商人と稱しては居るが、近江商人は近江の至る處より出現したのではなく、唯近江の一地方から現はれたにすぎない。即ち湖東の蒲生・神崎・愛知・犬上の四郡所謂中郡より出て居る。然るに自然の環境が及ぼす影響は、恐らく近江國全體に及んだものと考へられるから、環境の影響のみを以てしては、何故此の四郡のみより近江商人が出たかといふ理由の説明にはならない。尙以上舉げた總べての説は、一般に商人の出現を説明し得るが、近江商人としての特段なる商人の出現を説明するには不十分である。蓋し以上舉げたものと同じ條件を具備する他國、又は近江國內の他地方に於て、近江商人に比敵する如き大商人を出さざるに拘らず、獨り近江、而かも此の四郡のみより大商人を出すに至つたがためには、其處に以上舉げた理由の外に、更らに何等かの重大な原因が存在しなければならぬ。要するに近江商人といふ特段なる商人が、特に近江國內の四郡より興つた理由を、他の方面で求めなければならぬ。

二

特に近江商人が豪商となり、全國に店舗を有して商業上に活躍するに至つたことが、固より彼等近江商人の性質氣象に少からず基いたことは明である。即ち忠實業に服し、勤儉産を治め、華を去り實に就き、荒怠相誠むるを其の習俗となし、機敏・緻密・勇敢・忍耐は皆近江商人通有の長所であつて、又これが他の商人と區別せしむるに至つた所以でもある。併し乍ら近江商人が大商人として成功し得たるがためには、唯それのみで事足りた譯ではない。元來近江の住民が商人と

して活動せしと同じく、諸國の商人も盛んに商業上に發展せんとしたのであらうが、獨り近江商人のみが、名を擧げるに至つたのは、其處に何等かの理由がなければならぬ。中世の歐洲に於て活躍したハンザ同盟商人及びヴェニス商人達が、あれ程商業上に發展したのは、勿論種々の原因によつて居たのではあるが、其の中特に彼等が對外通商上に種々の特權を享有したことに基くことが少くなかつた。例へば英國の貿易商人出現前、英國の對外貿易を殆んど獨占した彼等商人は、皆英國國王から特權を享有して居たのである。近江の住民が以上述べた性質を假令有するとしても、彼等が商人として發展するがためには、彼等も同様に商業上に特別の恩典又は特段なる發展の機會が與へられたといふことを其の條件としたのである。茲に於て近江商人と市座との關係が、考察せられる譯であるが、既に此の關係に留意して近江商人の起源を論じて居る者があ
る。

曾つて近江商人の享有した特權、即ち權門勢家より享けた特段なる保護を明にする文書が、最近滋賀縣蒲生郡中野村今堀の日吉神社に於て發見された。^{*}此の日吉神社文書によつて明となつたことは、近江商人出現の中郡の地域に於て、鎌倉時代の中葉から南北朝室町時代に亘りて、市庭殊に市座が發達し、又此等の市の間を巡廻する行商が盛んであつたことである。而して近江の市には座のあることを原則とし、座に屬する商人のみが、專賣の特權を得て營業したのである。自ら市を有しなかつたが、此等の市に出入した行商人も、多くの特權を享有し、國內は勿論、國外に迄發展して行商した。かくの如く彼等商人が、活躍し得たのは、一に本所より與へられた特權

^{*} 日吉神社文書によりて近江の市座を研究した論著は次の如くである。即ち三浦博士、座の研究「法制史之研究」八十二乃至八九八頁、牧野信之助氏、拵籠期に於ける近江商人「日本商人史」一四一乃至一六二頁、中川泉三氏、蒲生郡志卷五、五四九乃至七三一頁

に基いたものである。實に近江商人としての商業上の地位は、此の市座の成立時代に建設せられたものである。従つて近世に入つて商工業が漸く盛んとなるや、前代より多年商人的訓練を経た彼等近江商人は、自由に其の手腕を振つて、日本全國は勿論、海外に迄雄飛するに至つたのである。要するに近江商人が、近世に於て特に顯著に活躍し得たのは、前代に於て、既に其の素質が培養せられて居たためであつて、中世に發達した市座が、近江商人としての特質を養成したものである。以上の如く近江商人と市座との間に、密接なる關係の存在したことを明に認め得ても、吾人は、直ちに近江商人の起源が市座にありとする説には甘んじ得ない。蓋し吾人は、それより以前に溯りて、近江商人の起源を考究する必要がある。即ち何故近江商人を出したる地域に、市、殊に市座が發達したかを究むる必要がある。

三

近江には古來多くの市が存在し、現今地名に市を冠するものは、多く昔の市に關係を有つてゐる。¹⁵⁾而して近江では延暦寺との關係上、市は多く市座を形成したが、其の市の分布を見るに、近江商人を出した地域に、殊に最も多く存在した。而して此の地域に多くの市が存在したのは、勿論(一)交通の便のあること(二)物資に富めることによつたのであるが、¹⁶⁾之れ丈では、其の理由を充分に明にし得ない。此の二條件を同様に具備する隣郡には、それ程多くの市が存在しなかつたにも拘らず、此の地域内に於ては同じ條件の下で、多くの市の存在したといふことは何等か他の理由がなければならぬ。茲に於て私は、四郡に於ける市の存在と、歸化人との間に何等かの關

15) 三浦博士、法制史之研究 894頁

16) 同書 894頁

係があるにはあらざるかと想到するに至つた。

四郡に於ける歸化人の状態を見るに、先づ蒲生郡は、神代に渡來した新羅王子天、日槍の従人たる陶人の居住せし處であり、後天智天皇の八年に、百濟人佐平餘自信、佐平鬼室集斯等男女七百餘人を蒲生郡に移住せしめ、¹⁷⁾又同年大唐より遣された郭務悰等三千餘人も此の郡に居住せしめて居る。¹⁹⁾尙錦、日佐名吉といふ漢人の後裔も、此の郡に居住せしことが、續日本紀に見えて居り、²⁰⁾小脇市の附近には、狛、長者の傳説が少くない。元來狛は高麗の略字であるから、狛、長者は高麗よりの歸化人である。高麗國滅亡後、其の亡民我國に移住し、其の一部の高麗人が、必ず近江にも遷されたものに相違なく、其の高麗人が、小脇市の附近なる蒲生野に居住したため、狛、長者の傳説が生じたのである。例へば中野村大字小脇にある金柱宮に祭つた金柱は、即ち古麻長者の持佛であつたとの説があり、中野村に流れて居る狛川又は狛井と稱する小川は、愛知川より水を堰いて、神崎郡の二三村を過ぎ、八日市町より中野村を流れ、下流は市邊、老蘇二村の水田に灌いで居るが、これは狛氏が蒲生野を開拓し、遠く愛知川の水を引いて、水田とした遺跡である。尚花園天皇應長元年十二月の内野共有の田券に、此の一帶の地を狛野郷と記して居る。²¹⁾

神崎郡に於ては、八日市より程遠からぬ處に、駒寺といふ小部落がある。元來駒寺は高麗寺と書いたものであつて、此の寺のあつた部落も高麗村と稱した。²²⁾仁徳天皇の朝に後漢の苗裔鄧言與并帝利等が、高麗より歸化して、此處に居住したため、高麗村と言はれたものであらう。其の後天智天皇の四年に、百濟の百姓男女四百餘人を神崎郡に置いたことが、日本書紀に見えて居る。²³⁾

17) 日本書紀(國史大系第一卷) 120頁
 18) 同書 483頁
 19) 扶桑略記(國史大系第六卷) 522頁
 20) 日本書紀(國史大系第二卷) 734頁
 21) 蒲生郡志、卷一 44-7頁

近江の親市であつた長野市の存在した愛知郡には早くより、秦氏が生存したもののやうである。何日頃來住したかに就いては不明であるが、既に早く孝徳天皇の朝に、朴市、秦、造田來津の名が見えて居る。²²⁾ 依智、秦、造は、此の郡に於て最も榮えた氏であつて、依智、秦氏の首領家である。其の一族たる依智、秦、公も勢力を有したものの如く、正倉院文書天平寶字六年四月二十日の近江國愛知郡司解に、大領從七位上依智秦公門守と見えて居る。²³⁾ 之によりて見れば依智、秦氏は、既に古代より此の郡に於て繁衍して居たものである。尙角井村にある百濟寺も、百濟人の建立したものであらう。

犬上郡には、延喜式の神名帳に出て居る阿自岐神社がある。²⁴⁾ これは百濟の阿自岐を祭つたものであつて、此の神社のある處を安倉郷といふ。此處には阿自岐の一族が居住したため、其の名があり、且つ其の先祖を祭つて氏神となしたものであらう。高宮市のあつた高宮は、阿智、王の居つた處であるといひ傳へられて居る。

以上の如く中郡には、多くの歸化人が居住したものであつて、今日存在する家屋を見ても、此の地方に於ける屋根に四阿の多いのは、やはり歸化人と關係があり、²⁵⁾ 又其の影響として、今日でも近江鐵道の沿線即ち中郡には、朝鮮人の骨相を具へたものが多いと稱せられて居る。²⁶⁾ 而してかくの如く歸化人の居住した地域に、市が發達したといふことによつて、其の間に何等かの關係のあつたことが、容易に想像し得られる。元來當時歸化人は、或は工人として例へば製陶業に従事し、或は農民として耕地の開墾等に従事したのであるが、歸化人の間には商人的素質を有する者も少なくなかつたために、彼等歸化人は、農業又は手工業の傍に、商業にも従事したのであり、

22) 略 346頁
23) 地紀 478頁
24) 日本書紀 430頁
25) 近江日本書紀
26) 日本書紀 430頁

同時に又其の本國にあつた市制度を移して、其の居住地に市を創めたのである。尙彼等歸化人の來住と市の起源とが、略ぼ同時期であることは、之れを今日尙殘存する八日市の起源に就きて知ることが出来る。市が彼等歸化人によりて創設せられ、又は専ら利用せられたことは、想像するに難くない。

四

近江商人が近江商人としての特色を發揮したのは、近世に屬することであるが、彼等が近世に活躍し得たのは、既に前代から其の素因が培養せられて居たためであつて、決して近世に生じた事件が、近江商人出現の主たる原因となつたのではない。先づ商人的素質を有する多數の歸化人が、近江商人の發祥地たる中郡に移住し、同時に彼等は本國の市制度に倣つて、市を各處に創立して交換商業を行つた。然るに近江の土地が、偶ま水陸共に交通の要路に當り、且つ帝京に近かつたため、商人の活動を殊更らに促進し、加之其の商權を確保増進するため、近江に存在した延曆寺と結び、市座を成立し、其の座の特權によりて排他的に商權を擴張確立して一大活躍することを得た。而して織田氏、豊臣氏の群雄統一と知行制度の大改革が、商業上にも一新紀元を與へて、自由取引の原則が許容せられたため、其の機に乗じて、過去久しき問商人的訓練を経た此の地域の住民達は、或は武士より、或は農民より奮起して商業界に身を投じ、寒暑風雨に堪へ、辛酸を嘗めて、全國六十餘洲を行商し、又は海外に迄飛躍して、至る處に於て大商人として成功し、近江商人としての特色を發揮するに至つたのである。之を要するに、近江商人の起源を歸化人に求め得て初めて、近江商人が近江の中郡即ち蒲生・神崎・愛知・犬上の四郡より、又特色ある商人として出現した理由が、明にせられることと思ふ。

27) 大日本書紀 卷之三十一 頁三十四
 28) 延喜式 卷之八 頁一
 29) 藤原實成 日本書紀 卷之三十一 頁三十四
 30) 藤原實成 日本書紀 卷之三十一 頁三十四
 31) 藤原實成 日本書紀 卷之三十一 頁三十四

218頁
 五十二卷 341頁
 系家史研究 31-33頁
 大日本史の起源と歸化人(經濟論叢)第二十五卷第三號 429頁